

平成30年度 医療費適正化事業及び保健指導事業（案）

	事業内容	対象者数
＜重点課題（1）＞ 特定健診受診率向上及び 未受診者対策事業	40歳年齢到達者かつ当該年度特定健診未受診者に対し、郵送型血液検査キットを用いてセルフ健康チェックの案内を送付。 生活習慣病の早期発見及び、次年度健診の受診勧奨を図る。	500人
＜重点課題（3）＞ 医療費通知事業	該当期間に保険診療があった世帯に対し医療費通知を送付。 保険制度の理解及び、自身の健康と医療に関する認識が深まるよう促し、被保険者の健康意識の向上を図る。 <u>※平成30年度より、1年分の診療情報での作成予定。</u>	38,000世帯
＜実施候補事業（1）＞ 健診異常値放置者 受診勧奨事業	健診結果が「受診勧奨域」かつその後の医療機関受診のない者に対し受診勧奨通知を送付。 疾病の早期発見・治療を図る。	800人
＜実施候補事業（3）＞ 糖尿病性腎症 重症化予防事業	糖尿病性腎症Ⅱ～Ⅳ期の患者に対し、6か月の保健指導を実施。 糖尿病の重症化を防ぎ、新規人工透析患者を抑制する。	400人
＜実施候補事業（4）＞ 生活習慣病治療中断者 受診勧奨事業	生活習慣病の治療を中断している可能性がある対象者に対し、受診勧奨通知を送付。 疾病の重症化を防ぐ。 <u>※平成30年度新規事業</u>	300人
＜実施候補事業（5）＞ 受診行動適正化指導事業	重複受診・頻回受診・重複服薬の対象者に訪問による保健指導を実施。 個々の状態に合わせた指導を行うことで、適正な受診行動をとれるよう促す。 <u>※平成30年度新規事業</u>	200人
＜実施候補事業（6）＞ ジェネリック医薬品 差額通知事業	ジェネリック医薬品切替差額等を記載した通知を発送。 ジェネリック医薬品の普及率を上げ、医療費削減を図る。 <u>※年4回発送から、年6回発送に変更。</u>	10,000人